

## 5 生物多様性緑化計画平面図

---

## (1) 生物多様性緑化計画平面図の描き方

「緑化計画書」で作成していた緑化計画平面図をベースに、生物多様性緑化の計画内容を示した生物多様性緑化計画平面図を作成してください。

生物多様性緑化計画平面図では、生物多様性の質的向上を確認できるような表示が求められます。

生物多様性緑化計画平面図に記入して頂く主な項目は以下の2点です。

- ① 計画地周辺の緑地や水辺の状態から目標種や移動経路を想定します。
- ② 生物多様性緑化手法を参考に生きものを生息させるための手法を取り入れてください。

### ① 計画地周辺の緑地や水辺の状態から目標種や移動経路を想定します。

計画地周辺の緑の配置状況などを参考にして、計画地に期待される目標種の設定を行います。（P22「(1) 建築計画地周辺の緑の状況を見る」の項参照）

例えば、周辺に1 ha 以上の樹林地または緑被率が10%以上（P53参照）ある場所では、シジュウカラ等の野鳥を呼ぶことを目標に、野鳥が好む実のなる木を植栽したり、巣箱を設置する計画が考えられます。一方、周囲に大きな樹林地がなく、緑被率が10%未満（P53参照）のような場所では、チョウを呼ぶ植栽を計画することが考えられます。

このように隣接した敷地に良好な緑がある場合、または、計画されている場合は、それらとの連携を考慮した緑化に努めてください。

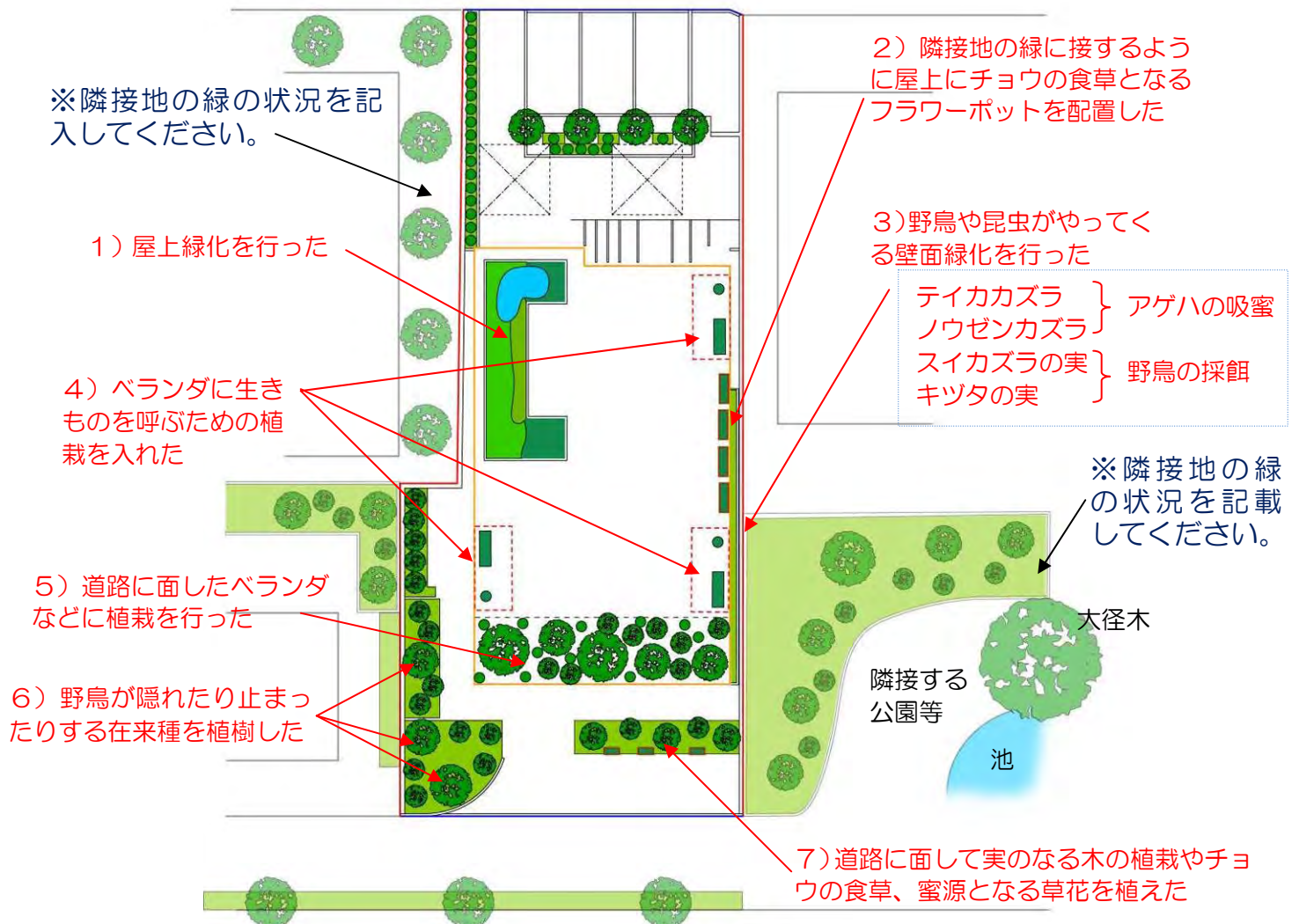
### ② 生物多様性緑化手法を参考に生きものを生息させるための手法を取り入れてください。

計画平面図上に「植栽の目的」「生きものが利用する形態（休憩・採餌・繁殖）などの内容」を記載してください。植物が成長し、緑が増えた数年後を想定した図で結構です。

目標種を設定しない基準緑化面積500m<sup>2</sup>未満の計画は、生物多様性緑化手法を活用し、生きものの生息に配慮した緑化を行ってください。



◆生物多様性緑化計画平面図（例）：基準緑化面積 500 m<sup>2</sup>未満



※敷地面積が狭くても、少しの工夫で生物多様性緑化を行うことができます。

隣接する敷地の緑との連携によって、より豊かな緑のある空間とすることができます。

今は孤立していても将来周辺での緑化の進展によって連携の効果を期待することができます。

【狭い面積での緑化例】

